

リスキリングにおける大学通信教育の活用

趣旨

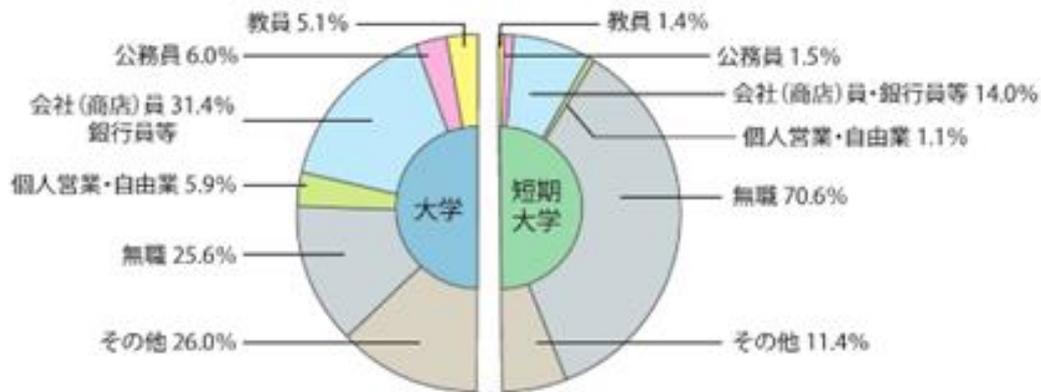
現職社会人を対象としてリスキリングを進めるにあたって、最大の実績のある大学通信教育の正規課程の学修を対象として加えていただきたい。実務上の免許・資格の取得においても、実務上の専門性の獲得においても、大学通信教育（学部・短期大学・大学院）を現職社会人が受講することが定着しつつも、正規課程の学修の多くは各種の支援制度から外れており、リスキリングを加速するためには、社会人学生の支援や勤務企業・団体への補助などによる拡大が求められる。

理由

① 大学通信教育のリスキリングの実績

現在の大学通信教育には、255,274 人ももの在学者がおり、うち科目等履修生などを除く正規課程が 8 割を占めており（学部 222,964 人、短期大学 21,330、大学院 6,980 人＝平成 4 年 5 月 1 日現在学校基本調査速報）、遠隔授業の展開により増大の傾向にある。本協会の公開情報では 34 種の免許状と 26 種の資格と 19 種の受験資格を開講して現職社会人のリスキリングの機会として活用されている。さらに資格・免許以外に、「総務部のキャリア形成として法学を専門的に学びたい」「企業広報担当としてデジタルデザインを極めたい」という幅の広い専門教育の場となっている。こうした規模と実態は、現職社会人のリスキリングの場としての最大の実績を有する場と言える。

職業（文部科学省「学校基本調査報告書」令和2年度による ※正規の課程のみ）



私立大学通信教育協会『大学通信教育ガイド』2022 年度版より

② 大学通信教育の社会人学生への公的支援の遅れ

大学通信教育の現職社会人学生は、18 歳等の入学を前提とした就学支援制度（文部科学省）や、指定された履修証明制度などに限られる教育訓練給付金の、対象外となっている。この問題は、教育再生実行会議高等教育ワーキング・グループの招聘による報告「ポストコロナ期の大学通信教育」（令和 2 年 1 1 月 1 8 日）において「社会人に魅力的な教育訓練給付金制度の 4 年制大学への適用など、有職社会人が「働きながら学べる」という実感を保障する経済的支援の充実が必要である。」と述べたとおりである。新たなリスキリングの施策が現職社会人の専門性の高い能力獲得の機会となるためには、大学通信教育を対象とすることが不可欠の課題であると考えられる。